

令和4年2月3日に開催した令和3年度第8回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

- 1 多文化・多言語教育研究センターの設置並びに関係規程の制定及び一部改正について（審議）
 - (1) 趣旨
英語・中国語多文化・多言語教育研究センターの設置及び同センターの設置に伴い必要な関係規程の制定及び所要の改正について提案。併せて、役職員の専門性の補完や業務補助を行うため、各役職員に補佐を置くことができる旨を組織規則に規定することについて提案。
 - (2) 審議結果
原案で承認。

- 2 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正への対応について（審議）
 - (1) 趣旨
文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴う本学の関係規程の改正及び不正防止計画の見直しについて提案。
 - (2) 審議結果
原案で承認。

- 3 日本学術振興会特別研究員の受け入れに関する規程の制定について（審議）
 - (1) 趣旨
特別研究員の受け入れに関する規程の制定について提案。
 - (2) 審議結果
原案で承認。

- 4 フェアトレード大学認定の更新について（報告）

学生と教職員が一丸となった取り組みが評価され、令和3年10月に「フェアトレード大学」の認定が更新された旨報告がされた。

- 5 令和4年度教育研究審議会開催日程について（その他）

令和4年度の教育研究審議会の開催日程について説明がされた。